

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問に入ります。

件目1、地域と大学の連携についてです。人口の約1割を大学生が占める「文教都市・江別」。大学の活躍が、まちづくりにおいて重要なテーマであることは論を俟ちません。このことが、学生地域定着自治体連携事業の開始により、非常に具体的な取り組みとして進捗したと観察しているところです。この事業の継続が、中期的、長期的な大学連携を推進するものである。こうした観点から、2項目についてお伺いします。

項目1、学生地域定着自治体連携事業の持続可能な運営についてです。この事業が盛り込まれている「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、平成31年度です。計画終了が近づいており、かつ関係先が多いのもこの事業の特徴であるため、その後の運営方針について検討すべき時期に来ているのではないかでしょうか。先述したとおり、継続

すべき取り組みであると考えているため、中長期的視点で持続可能な運営についてどのように考えられているのかお聞かせください。

項目2、大学連携への地域おこし協力隊制度の活用についてです。学生地域定着自治体連携事業は、えべつ未来戦略の「戦略プロジェクト2C：雇用の創出と人材育成の支援」にも寄与するものであるとともに、学生が地域に定着するための大きな要素は、学生の地元企業への就職であり、その環境整備をスピード感を持って取り組む必要があります。そこで、地域おこし協力隊制度を地域と大学の連携に活用することを提案したいです。制度活用の3点です。

1点目、地域としては、新たなまちづくり人材を誘致できることです。まちづくりは、担い手が1人増えるだけで、急速に進展するものです。任務内においては、プログラムの充実、3年間トータルで考えた場合の関係者の負担軽減、新分野への取組開始などの効果。任務外においても、協力隊員は地域に入り込み、一人の地域の担い手として、業務以外の活躍も期待できます。

2点目、行政としては、自由度の高い弾力的な運用ができる人材が確保できることです。公益性・必要性がありながらも、自治体職員に取り組みにくい部分というものがあろうかと思います。そうした部分に、協力隊員はその特性を生かし取り組める人材として貴重です。

3点目、地域おこし協力隊としては、起業可能なテーマが存在することです。この事業の受益者は、学生・大学・企業・行政・地域コミュニティが考えられますが、持続可能な運営には、受益者負担の枠組みをどう構築するかを構想する必要があります。岐阜市に「G-net」という事業費規模が1億円を超える大きなNPO法人があるのですが、このNPOの収益構造は、インターン受入先企業からの会費が柱になっています。つまり、学生地域定着自治体連携事業の今後の課題になる、企業と学生のマッチングという分野は、起業のテーマにもなりえるのです。加えて、こうした社会起業、あるいはソーシャルビジネスと呼ばれるタイプの事業体は、寄付やクラウドファンディングなど、受益者以外からの資金調達も可能であり、多様なセクターが連携して実施する取り組みとの親和性が高いです。

以上のことより、地域おこし協力隊制度の主旨にも、江別の大
学連携に関する取組状況のタイミングにもマッチしたもので
あると考えるものですが、大学連携への当該制度活用の是
非についてお伺いします。

件名2、協働のまちづくりについてです。江別市における協
働は、市の最高規範である「江別市自治基本条例」におい
て定義され、第6次江別市総合計画では、「みんなでつくる
未来のまち えべつ」という将来都市像を掲げ、まちづくりの
基本理念として位置づけられています。こうしたことから、江
別市の市政運営において、基礎的な概念が協働であると理
解しているところです。それがより効果を発揮することを願
い、6項目についてお聞きします。

項目1、協働のまちづくりの推進についてです。平成14年9
月、市が「市民協働のまちづくり推進方針」を示してから15
年が経過しています。そのかん制定された「江別市自治基
本条例」では、「市民協働の推進に関し必要な事項は、別に
条例で定める」とされました。こうして、江別市は協働推進に
関して条例を定めるという目標を持ったわけですが、条例と
いうのは重いです。それに至るためには、協働に対する機

運が盛り上がり、江別市民が希求する協働のあり方が醸成されゆく必要があるのだと、わたしは思うのです。そのためには、呼び水が必要です。市民とともに協働をわかりやすく具体的に体系だったものへと整理していくとともに、それを通じて協働の啓発と浸透を進めてはいかがかと考えるもので。平成14年から時代も移ろい、社会環境も変化し、江別市における協働の考え方も進化を遂げております。もう一度、江別のあるべき協働のかたちをとりまとめ、明確な共通認識のもと、市民協働・市民活動を推進するための土台を固めてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

項目2、協働のあり方についてです。協働のまちづくりには、市民と行政のパートナーシップを構築することが極めて重要であると考えます。「市民協働のまちづくり推進方針」2ページの図には、「A:市民が主体的に活動」「B:市民が主導し行政が支援」「C:行政と市民が協働」「D:行政が主導し市民が参加」「E:行政が執行に責任をもつ」と5段階の整理がなされています。この概念は、パートナーシップ構築において肝要になる考え方です。協働を基礎とする江別市としては、こうした整理を事務事業のなかで行ない、事務事業ごとの協働の扱いについての見える化をし、市民と共通認識を形成

すべきではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

項目3、市民協働における提案型のパイロット事業制度を設けることについてです。苫小牧市では、「公共サービス民間提案制度」の導入を決定し、平成29年11月22日の北海道新聞朝刊には、「行政にはない民間の力を貸してもらう制度。市民にさらに満足してもらえるような事業を行っていきたい」との同市のコメントが掲載されています。同制度の先行事例とされる我孫子市では、平成18年3月から実施しており、平成27年までに124件の提案、103件の審査、55件の採用がなされています。提案の受付に例外なく1200近くの事務事業が対象になり、さらに公開するなかで「特に提案を期待する事業」という項目を用意し、「官の発想による委託化から、民の提案に基づく委託・民営化への転換」を図られているとのことでした。市民が「まちづくりに関する意見を表明し、提案する権利」は、「江別市自治基本条例」第6条第3項で定められているものであり、それに必要な制度を整備するのは責務であります。これら先行事例のように協働の可能性を具体的に示し、市民にとってもわかりやすい情報共有・協働推

進が必要ではないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

項目4、オープンデータの導入を契機とした協働のまちづくりについてです。欧米政府を中心に取り組みが進んでいるオープンデータですが、国内では鰐江市が「データシティ鰐江」を掲げ、2010年からデータを公開。市が公開したデータを活用し、民間がアプリを開発するなどの協働が進んでいるとのことです。「江別市自治基本条例」第4条には、市民自治を実現するための基本原則が定められており、同条第1号には「情報共有の原則」が謳われております。こうしたことからも、市は行政データの公開を推進し、これを契機として協働と市民活動の促進を図ってはいかがと考えるものですが、ご見解をお聞かせください。

項目5、市民のプロジェクトにふるさと納税を活用することについてです。平成29年第1回定例会「市民から募集したプロジェクトにふるさと納税によるクラウドファンディングを活用することについて」の一般質問には、「市民の創造的活動に市が支援することは、市民協働を進めていくためには重要なことと認識して」というふうで、「対象となる事業の具体的な

選考基準や審査の仕組みづくり、目標額を達成しなかった事業の実行性の確保など、さまざまな課題がありますことから、先進事例について調査研究をしてまいりたい」とのご答弁をいただきました。この取組は、すでに実施している自治体もあるため、当市ではできないということにはならないと思いますから、こちらは引き続き調査研究していただくとして、今回は全国から寄せられたふるさと納税の活用、つまりは使い方についてお伺いしたいと思います。佐賀県のふるさと納税は、佐賀県内のNPO等を指定して寄附することを可能しております。こうしたふるさと納税の活用方法は、資金の使用用途の明確化、ふるさと納税本来の趣旨に合った運用、寄付者の潜在層を掘り起こしなどを実現しうるものであります。江別市へのふるさと納税は、寄附者がいくつかの用途から指定することができるようになっており、その用途の中には「協働のために」というものがあります。今年度は「学生地域定着自治体連携事業」などへの活用が公表されておりますが、市民のプロジェクトに対する支援を目的とした事業には活用されておりません。寄附者のなかには、市民のプロジェクトを応援したいと思われる方もいらっしゃると思います。協働のまちづくりを推進していくためにも、寄附者の想いに応えるためにも、「協働のために」寄せられたふるさと納

税については、市民のプロジェクトを支援する事業にも活用すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

項目6、協働のまちづくりへの地域おこし協力隊制度の活用についてです。「市民協働のまちづくり推進方針」では、3つの推進方針を記し、具体的な推進策が例示されております。一方で、江別市の地域おこし協力隊の活動を観察するところ、行政・企業・市民の接着剤として、今までにないまちづくりの担い手になっており、言い換えれば、「市民協働のまちづくり推進方針」で示されている業務こそ、適性に即した任務ではないか強く思うのです。市民活動には、専従事務局員の存在が活動の進展に大きく左右しますが、単体のNPOで一人分の雇用をする経営基盤を持っていることは極めて稀です。裏返すと、およそ個人タクシーの配車センターのようなイメージで、複数のNPOの事務局になるという起業テーマが存在します。こうした社会起業は、すぐに黒字化するものではありません。しかし3年間、協働推進の任務につきながら、起業の下地をつくることは、その困難を乗り越えうるものです。以上のとおり、協働領域への当該制度の活用は理に適っていると考えるものですが、ご見解をお聞かせください。

件名3、計画的なシティプロモートの推進についてです。志は大きく、取組は小さく。長きわたる事業をはじめるとき、目線は遠くを見据えながら、足はしっかりと地に付けて一歩ずつ進んでいく必要があります。とりわけ、シティプロモートという競争においては、人が納得できる戦略と人の心を掴む志が求められます。そうしたことから、今回は短期的、中期的、長期的という順番で、7項目についてお伺いしたいと思います。

項目1、シティプロモートの課題についてです。江別シティプロモート推進協議会の平成28年度活動方針には、「まちの機能を正しく伝える取り組み」、「市民の共感を広げ、協働によるプロモーション活動を促進する取り組み」、「まちのイメージづくりに貢献する取り組み」が挙げられています。その方針のもと取組を重ねた結果、平成29年度はどのように課題認識を持ち、現在どのような方針をお持ちなのかお聞かせください。

項目2、庁内連携についてです。あらゆる市の事業がシティプロモートの素です。各部局でもさまざま情報発信や普及啓

発を実施しており、こうした取り組みにシティプロモート担当のノウハウを提供するのは、自治体経営の能率を高めるものです。さらに観光領域では、江別市観光振興計画案が経済建設常任委員会で報告されましたが、食やプロモーションなど、シティプロモートと重なるところが多いです。これらがバラバラにプロモーションされると、市民にとっても、市外で江別に関心を持たれた方にも、わかりにくい。情報発信が錯綜しないように、推進においても工夫が必要です。多角的な観点から見ても、シティプロモートの推進には、極めて庁内連携は重要です。言い方を変えれば、庁内連携の促進なされると、施策が効果的に展開されるということです。観光振興で情報接觸した人が、観光以外の江別の魅力を知る。観光振興でうまれた人の流れが、より密な関係になる。そのような可能性が、庁内連携にはあります。この可能性を、より確固たるものにするための取り組みについて、どのようなもの考えられるかお聞かせください。

項目3、マーケティングとマネジメントの関連性についてです。マーケティングの重要性については、平成28年第3回定例会の一般質問において、「シティプロモーション活動においては、提供する価値を最も必要とするターゲットに絞り込

んで、最大の効果を上げるプロセスとしましてマーケティングの考え方を取り入れることについては、その必要性を認識している」とのご答弁をいただいたおり、共通認識が形成されつつあると感じているところです。自治体におけるマーケティングの必要性はますます高まっていくものであり、今後ともよりきめ細やかなマーケティングの実施が求められます。一方で、マーケティングの重要性を主張してきた立場として、自らに視点が足りていなかったことを反省しているのですが、マーケティングが成功し、シティプロモートの効果が発揮され、子育て世代の転入が急進的に増加した場合は、市の人口ピラミッドに偏りが生じ、後世に課題を残す恐れも孕んでいるようにも思えるのです。長期的な都市経営について、ご見解をお聞かせください。

項目4、シティプロモートにおける江別市のあるべき姿についてです。シティプロモートを推進することは、「われわれのまちは何者なのか」という問いにやがて到達します。なぜなら、われわれが何者か、われわれ自身がわからなければ、他者に売り込むことができないからです。この「江別とは何か」という問いに対して、人がわくわくするようなストーリーを描くことが、短絡的ではないシティプロモートの推進に欠か

せません。プロモーションのポリシーを携え、そのポリシーが守られていくことでブランドという名の信頼を獲得し、その足跡がストーリーになるのです。そのためには、どうありたいのか、なりたい姿はなんなのかという将来の夢を持ち、それに向かっていくという決意を抱かなければなりません。食も住環境も魅力的です。それら江別の魅力すべてが輝けるストーリーを描くとき、いきいきと動ける役者はどんな性格なのか。そうした、シティプロモートにおける江別市のあるべき姿を醸成していくべき時期に差し掛かっている観察するところですが、お考えをお聞かせください。

項目5、シティプロモートにおける江別市の方針や計画についてです。市としての方針や計画がなく、協議会の活動方針はあるものの、断片的なものに留まっています。シティプロモートは、わかりにくいものです。なんでやっているのか、どういう方向性なのかなど、広く理解を深めていくためにも、体系的な整理と今後の方針を示し、江別市のシティプロモートについてのあり方を共有できる参照点が必要な時期に来ていると感じます。シティプロモートの推進には、ミッションの共有が欠かせません。方針や計画を策定することについて、お考えをお聞かせください。

項目6、20年先、30年先をも見据えた地域ブランドの形成手法についてです。平成28年第3回定例会でも、「地域ブランドは、20年後、30年後にも続していくよう育てていかなければならぬものと考えております」とお答えしていただきましたが、これを具体的にどうやって、誰がやるのかということです。これはみんなで、まさしく協働で取り組んでいくもので、行政がやらなければならない部分もあるでしょうし、制度で市民の活動を支え守っていくのも、行政の仕事でしょう。地域ブランドが、20年後、30年後にも続していくためには行政がどんなことをできるか、想定できる具体的な手法についてお答えいただきたいと思います。

項目7、未来に向けて江別の風土と文化を育むことについてです。ジャン・ジャック・ルソーは、「教育の原点は、食べることを通して自己保存できる知恵を学ぶことだ」と述べているそうです。たとえば、江別の食。グルメだけでなく、教育でもあり、文化でもあります。わたしたちが、江別で育ち、生きていく限り、ずっと江別の食に触れていきます。江別の風土から生まれたものが文化となって、伝承されていくのです。子孫に残したい江別の食、子孫に残したい江別の風景、子孫

に残したい江別の豊かな日常、こうしたわたしたちが大事にしているものが、結局のところ、シティプロモートの原点になるのです。風土というのは、気候や地勢など自然環境だけではなく、人間の文化形成などに影響を与える精神的な環境も指すものです。良質な文化を形成する精神、そこから生まれた子孫に残していくべきもの、こうしたシティプロモートの根っここの部分をいかに育んでいくのかについて、お考えをお聞かせください。

以上、わたしからの1回目の質問でした。